

議会だより しすい

編集・発行/酒々井町議会

酒々井町議会

検索



No.198

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171 (代表)

令和3(2021)年2月1日発行

『おもてなしの心』を詠んでみたよ



■酒々井町青少年おもてなしカレッジ

酒々井町の素晴らしい自然や歴史・文化を学び、町を紹介するガイドを養成することを目的に小学4年生から中学3年生を対象として平成27年度より開催されています。

令和2年度の最終回は、講座で学んだことを題材に町の歴史などに思いを馳せた「酒々井俳句」を詠みました。



12月
定例会

条例制定や補正予算などの議案審議等 P2 ~ P6

委員会・本会議での審議結果 P7 ~ P8

一般
質問

議員11名が町政を問う P9 ~ P15

11月
臨時会

児童・生徒1人1台パソコン購入 P16~P17

意見募集

酒々井町議会基本条例(素案)パブリックコメント . . P18~P19

新たに3施設の管理に関する条例を制定

町民コミュニティを充実



ボランティアガイドが待機する案内所やトイレなどを整備した
国史跡本佐倉城跡案内所

12月定例会 概 要

12月定例会は、12月2日から12月11日までの10日間の会期で開催され、町長から議案17件及び議員提案の発議案3件が提案され、それぞれ審議を行いました。審議の結果、議案・発議案第2号及び第3号については、原案のとおり可決・同意されました。

また、町長から「新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について」や「JR酒々井駅西口及び東口自転車等駐車場について」など3件の行政報告が行われました。

一般質問は11名の議員が2日間にわたり行い、新型コロナ対策や地域振興など町政全般について質問しました。

議 案

■議案第1号■

地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」の開設に伴い、その設置及び管理に関する条例を制定するもの。

※賛成多数で可決



下宿ベース
（「酒の井の碑」広場隣）

■議案第2号■

交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

高齢者と多世代の町民との交流を促進し、健康の維持及び生きがいづくりを支援するとともに、住民福祉の増進を図ることを目的として、酒々井町交流拠点施設「げんき館」を設置するため、その施設の設置及び管理に関する条例を制定するもの。

※全員賛成で可決



げんき館
（東酒々井5丁目さるすべり公園隣）

■議案第3号■

本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定

国史跡本佐倉城跡の保全を図り、郷土の歴史、文化等に対す

る理解を深め、広く文化の向上を目的として、「国史跡本佐倉城跡案内所」を建築したことに
より、案内所の設置及び管理に
関する条例を制定するもの。
※全員賛成で可決



本佐倉城跡案内所全景

討論

【議案第1号2号3号】

新型コロナウイルス対応と町民の活力
あふれるまちづくりのために

賛成

金塚 学 議員

1号議案は、「下宿ベース」の
設置により、広く住民によるま
ちづくりが推進されること、2
号議案は、「げんき館」の設置に
より、高齢者の皆さんの健康の
維持と生きがいづくりを通じ住
民福祉の増進が図られること、

3号議案は、「案内所」の設置に
より、地域の歴史の普及及び後
世への継承をもって広く文化の
向上が期待されることから、そ
れぞれの条例の制定に賛成する。

■議案第4号■

町奨学給付金条例の制定

令和2年度から国の施策とし
て、高等学校等の授業料等に対
する負担軽減を目的とした「高
等教育無償化」がスタートした
ことにより、現行の「酒々井
町奨学資金補助条例」の全てを
見直し、奨学給付金として、授
業料以外の学資である入学金や
制服等物品購入費などの入学支
度金を給付対象生徒1人につ
き10万円を上限に支給するとし
た、現代の需要に合った支援策
の構築のため、条例全部の改正
をするもの。
※全員賛成で可決



討論

子どもの未来を広げる 給付型奨学金に賛成

白井 則邦 議員

日本は、子どもの貧困率が高
く、7人に1人が貧困世帯であ
り、特に母子家庭だと2人に1
人が貧困世帯だと言われている。
日本の教育費は、OECD諸
国で最低クラスであり、貧困は
連鎖することから、教育をしつ
かり後押ししていく必要がある
。そういう中で、町が、子ど
もの未来を広げるために、給付
型の奨学金を出していく、これ
は素晴らしいことである。
ただ、今後は非追加していた
だきたいのが、今回漏れてし
まった外国人学校への支援であ
る。子どもの人権条約は、民族
教育の尊重もうたっている。今
は国際化の時代であり、町にも
多くの外国人の方が暮らしてい
る。自分のルーツの学校に行き
たい、そういう多様性をみとめ
る条例にしていきたい。



奨学給付金条例の制定に 賛成

小阜 稲 美穂 議員

令和3年4月に高等学校へ入
学予定の生徒から対象となるこ
の制度は、経済的な理由によっ
て給付対象生徒を高等学校等に
進学させることが困難な方に、
授業料以外の入学金や制服購入
費等として生徒1人につき10万
円を上限とした奨学給付金が支
給されるものである。
対象者は準要保護者・児童扶
養手当受給者等となっている
が、対象となる方も対象かわか
らない方も、ぜひ、相談してい
ただきたい。高校進学への一助
を担う制度になると期待し賛成
する。

■議案第5号■

特定教育・保育施設及び特 定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の 一部改正

国の基準に合わせ文言を整理
するとともに、特定地域型保育
事業者が連携すべき特定教育・

保育施設の規定を緩和するもの。
※全員賛成で可決

■議案第6号■

家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正

国の基準に合わせ文言を整理
するとともに、連携施設に関す
る特例に対する規定を緩和する
もの。
※全員賛成で可決

■議案第7号■

放課後児童健全育成事業の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正

放課後児童クラブに従事する
職員の放課後児童支援員資格研
修について、都道府県知事が行
う研修の他、新たに政令指定都
市若しくは中核市の長が行う研
修についても有効とするもの。
※全員賛成で可決

■議案第8号
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

個人所得課税の見直しにより、給与所得控除及び公的年金等控除が10万円引き下げられるとともに、基礎控除を10万円引き上げた。これに伴い、給与・年金所得世帯において、当人の担税力に変化がない場合、当該見直し後、軽減措置に該当しにくくなることから、その影響をなくするため、軽減判定の内容変更を行うもの。

※全員賛成で可決

■議案第9号
介護保険条例の一部を改正する条例の制定

地方税の延滞金に係る割合の名称が「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改められたため、本条例の一部を改正するもの。

※全員賛成で可決

■議案第10号
後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税の延滞金に係る割合の名称が「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改められたため、本条例の一部を改正するもの。

※全員賛成で可決

■議案第11号
消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部改正

団員の確保及び地域の消防防災力を維持することを目的に、既存の消防団員とは別に、消防職・団員OB等を活用し、災害出動に特化した「機能別消防団員」制度の導入にあたり、必要な規定を定め、消防団員の公務災害補償及び退職報償金に関する規定について本条例の一部を改正し、併せて文言の整理を行うもの。

※全員賛成で可決

■議案第12号
一般会計を増額補正

歳出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応経費として、千葉県知事選挙及び確定申告会場、役場窓口等における飛沫感染等対策経費、放課後児童クラブ事業、保育委託事業等に係る補助金の増額をはじめ、高等学校等奨学給付金事業や、JR酒々井駅西口及び東口自転車等駐車場施設整備工事及び道路維持工事等の緊急を要する経費の計上その他、新型コロナウイルスの影響により中止及び縮小となった各種事業の整理等による決算見込みから減額の調整並びに今年度の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じた人件費の補正等を行うもの。

歳入では、各事業費の増減に伴う国・県支出金の調整及びふるさと納税寄付金の増額等の補正を行うもの。

また、町道の道路改良事業についての繰越明許費設定と、広報紙印刷製本及び折込業務、第三期ちば電子調達システムサー

ビス提供業務、戸籍住民基本台帳一般事務業務、国保年金一般事務業務の各事業について債務負担行為設定をするもの。

※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	98億3,427万円
補正額	240万9千円
合計	98億3,667万9千円

討論

新型コロナウイルス対応と町民の活力あふれるまちづくりのために
賛成
金塚 学 議員

「補正予算」については、新型コロナウイルスの拡大防止対策と更なる支援策をはじめ、町民の安心安全対策としてJR酒々井駅西口及び東口自転車等駐車場施設の整備工事、危険な状態となっていた総合公園の遊具の撤去及び馬橋川対策関係費など緊急を

要する経費の計上及び4号議案に関する「高等学校等奨学給付金」設置などに関して補正をされたことを評価し賛成する。



馬橋川上流部補修工事

コロナ対策など緊急経費が含まれているため賛成

地福 美枝子 議員

一般職の給与引き下げは、コロナ禍で落ち込んだ経済を立て直すためには個人消費の増大が必要であり、すべきではない。公務員の給与を下げれば、それに合わせて民間も下げるといふ悪循環に陥ることとなる。この補正予算は、反対した一般職の給与引き下げも含むものである。しかし、他にコロナ対策、高

等学校等奨学金事業、学童や保育委託の補助金、駐輪場整備事業、道路整備などの緊急経費が含まれていることから、賛成とする。



■議案第13号

水道事業会計を補正

収益的支出、資本的支出のいずれも今年度の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じた人件費の補正を行うもの。

資本的支出は、酒々井地先県道改良工事に伴う新規水道管の埋設工事費について補正を行うもの。また、令和3年度酒々井町水道水質検査業務の債務負担行為設定をするもの。

※全員賛成で可決

<水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億3,353万円	資本的支出	補正前	3億2,375万9千円
	補正額	△10万8千円		補正額	619万7千円
	合計	4億3,342万2千円		合計	3億2,995万6千円

■議案第14号

下水道事業会計を補正

収益的支出、資本的支出のいずれも今年度の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じた人件費の補正を行うもの。

資本的支出は、馬橋地先取付

<下水道事業会計補正予算額>

収益的収入	補正前	3億8,602万8千円	収益的支出	補正前	4億5,194万8千円	資本的支出	補正前	2億2,212万7千円
	補正額	201万3千円		補正額	199万8千円		補正額	△305万6千円
	合計	3億8,804万1千円		合計	4億5,394万6千円		合計	2億1,907万1千円

管修繕工事等について補正を行うもの。
※全員賛成で可決



川島 貞夫 委員



鶴岡 嘉廣 委員



齋藤 照一 委員

任期満了に伴い、委員候補である現委員長の齋藤照一氏、現職務代理者の鶴岡嘉廣氏、現委員の川島貞夫氏の選任について議会の同意を求めめるもの。
※それぞれ全員賛成で同意

■議案第15号から第17号
※追加議案
固定資産評価審査委員会委員3名を選任するもの

発議案

■議案第1号

国に「核兵器禁止条約」の批准を求める意見書

核兵器禁止条約の発効に必要な批准国50か国を達成し、史上初めて核兵器を違法化する国際条約が令和3年1月に発行する。条約は、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっている。

令和2年広島・長崎両市長は平和宣言において、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求めた。被爆者の願いに応え、今こそ核兵器のない世界の実現にリーダーシップを発揮すべきである。

よって、国会及び政府に対し、唯一の戦争被爆国の責任として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准することを求めるもの。

※賛成少数で否決



討 論

従来の態度を改め速やかに署名し批准すべきであると思

賛成 地福 美枝子 議員

2017年7月に国連会議で採択され、令和2年10月25日未明に批准国50か国に達し、令和3年1月22日に発効することが確定。「核兵器のない世界」を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同した歴史的な到達である。

しかし、日本政府は禁止条約に背を向け続けていることは、唯一の戦争被爆国として極めて恥すべきことである。

米国との軍事同盟に参加する20か国の元首相、外相経験者の共同書簡は、核兵器が安全保障を強化するという考えは危険で、誤りだとしている。

12月7日の国連総会でも日本政府は反対を投じ、禁止条約の主な批准国から批判が続いた。政府は従来の態度を改め、速やかに署名し批准すべきである。全国から寄せられているこの意見書を、酒々井町においてもぜひ採択すべきである。

■ 発議案第2号 ■

小中学校における小人数学級を実現することを求める意見書

国において小中学校の教育環境を抜本的に改善し、子どもたちの豊かな学びと安心安全な学校生活を保障するため、自治体間の格差なく、教育の機会均等が保証されるように、国の責任と負担で、必要な教職員の配置と、20人前後の少人数学級を実現することを求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣に提出するもの。

※賛成多数で可決

■ 発議案第3号 ■

公立学校教員に1年単位の变形労働時間制を適用しないことを求める意見書

教員の労働環境は、子どもにとつての学習環境である。長時間過密労働の影響は教員だけにとどまらない。恒常的な時間外労働の解消こそ第一になすべきこととし、県及び県教育委員会

に次の項目を求める意見書を提出するもの。

- 1 1年単位の变形労働時間制を公立学校教員に適用する条例制定をしないこと
- 2 教員が子どもとしっかり向き合い、授業の準備をする時間の確保など、「子どもの学習権の保障」という観点から教員の労働環境の抜本的な改善を行うこと。

※賛成多数で可決

討 論

【発議案第2号3号】

今回の意見書の内容とは考えが合わないため

反対

小早稲 美穂 議員

小中学校における少人数学級だが、単純にクラスの人数を減らすのではなく、担任の他にサポートをする先生を付けてカバーすることや、個別に極小の少人数学級を設ける等の対策を行い、先生の負担軽減策として、教科担任制度を取り入れた方が良いと考える。学力の向上だけでなく、集団生活の中で子ども

たちが社会に出て生きていく力を身に付けることが重要だと考える。

1年単位の变形労働時間制には、勤務時間が週48時間を超える週を3週以下にする、長期休暇にはまとまった休暇をとるなどのさまざまな条件があり、実行するには先生方の業務改善が必要となり大変だとは思いますが、学校における働き方改革を総合的に進めるための一つの選択肢となることに期待する。

今回の少人数学級及び1年単位の变形労働時間の意見書とは考えが合わないため反対する。



議 会 傍 聴

役場中央庁舎耐震補強等改修工事に伴い、当分の間、議場は分庁舎2階第2多目的室に移転しています。

また、新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止の観点から本会議場内で傍聴できる人数を7人と制限させていただきます。

傍聴を希望される方は、以下の点へのご協力をお願いいたします。

- ①ご自宅での健康チェック
※発熱、咳・咽頭痛など体調不良のある方は傍聴をご遠慮ください。
- ②マスクまたは口を覆うものの着用
- ③こまめな手洗い・手指消毒
- ④受付での非接触型体温計による検温
※37.5度以上の発熱の際は傍聴できません。
- ⑤傍聴受付票の記載
※感染者が出た場合に備え、電話番号も記入していただきます。

各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長

○…副委員長

総務常任委員会

※議会事務局、総務課、企画財政課、税務住民課、会計室、選挙管理委員会、監査委員、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎地福／○御園生
江澤／齊藤
小早稲

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第8号	国民健康保険税条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第11号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第12号	一般会計補正予算（第6号）※委員会担当分野	4	0	原案可決

教育民生常任委員会

※住民協働課、健康福祉課、教育委員会、固定資産評価委員会についての審査を担当

委員 ◎川島／○白井
佐藤／内海
金塚／大石

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	5	0	原案可決
議案第2号	交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	5	0	原案可決
議案第3号	国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定	5	0	原案可決
議案第4号	奨学給付金条例の制定	5	0	原案可決
議案第5号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第6号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第7号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	5	0	原案可決
議案第9号	介護保険条例の一部改正	5	0	原案可決
請願第10号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	5	0	原案可決
請願第12号	一般会計補正予算（第6号）※委員会担当分野	5	0	原案可決

経済建設常任委員会

※経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎須藤／○竹尾
高崎／越川
酒瀬川

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第12号	一般会計補正予算（第6号）※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第13号	水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決
議案第14号	下水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決

本会議での 議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

賛成・・・○ 反対・・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	本会議の採決結果																	
		採決結果	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤	江澤議長	竹尾	地福	越川	高崎	
<条例の制定>																			
1	地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	可決 (賛14・否1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○	
2	交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
3	国史跡本佐倉城跡案内所設置及び管理に関する条例の制定	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
4	奨学給付金条例の制定	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
<条例の一部改正>																			
5	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
6	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
7	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
8	国民健康保険税条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
9	介護保険条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
10	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
11	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
<令和2年度補正予算>																			
12	一般会計補正予算（第6号）	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
13	水道事業会計補正予算（第2号）	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
14	下水道事業会計補正予算（第2号）	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
<人事案件>																			
15	固定資産評価審査委員会委員の選任同意 (齋藤 照一氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
16	固定資産評価審査委員会委員の選任同意 (鶴岡 嘉廣氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
17	固定資産評価審査委員会委員の選任同意 (川島 貞夫氏)	同意 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
<発議案 議員提出の議案>																			
1	国に「核兵器禁止条約」の批准を求める意見書の提出 (提出者 齊藤 博 議員 他4名)	否決 (賛7・否8)	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	—	○	○	×	×
2	小中学校における少人数学級を実現することを求める意見書の提出 (提出者 白井 則邦 議員 他5名)	可決 (賛8・否7)	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—	○	○	×	×
3	公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書の提出 (提出者 白井 則邦 議員 他5名)	可決 (賛8・否7)	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—	○	○	×	×

※件名は一部省略しています。

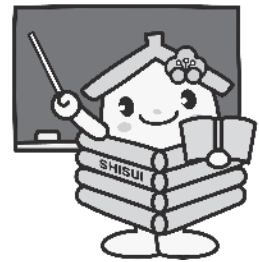
ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。12月定例会の一般質問は、12月10日と11日の2日間で11名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

No.1 大石 法子 議員・・・P 10

- ◆ 不妊治療助成
- ◆ コロナ禍における更なる支援
- ◆ 町役場におけるデジタル化の推進・マイナンバーカードの進捗状況
- ◆ ヘルプマークの普及率向上

No.7 齊藤 博 議員・・・P 13

- ◆ 町の総合計画
- ◆ 公共活動広場の計画
- ◆ 町が取得した土地に係る事業計画
- ◆ 中川の治水対策

No.2 金塚 学 議員・・・P 10

- ◆ 地域経済の振興・発展支援
- ◆ 安全・安心で住みよいまちづくりの推進
- ◆ 町の活性化推進
- ◆ 地域の魅力体験
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策

No.8 須藤 伸次 議員・・・P 13

- ◆ 福祉・厚生費、教育費の財源確保
- ◆ 人口減少対策
- ◆ コロナ禍における財源確保

No.3 酒瀬川 芳子 議員・・・P 11

- ◆ 魅力ある町づくり
- ◆ 京成宗吾参道駅を拠点とした新たなまちづくりの推進

No.9 御園生 浩士 議員・・・P 14

- ◆ 新型コロナウイルス感染症について

No.4 川島 邦彦 議員・・・P 11

- ◆ 伊篠・下岩橋地域（京成宗吾参道駅周辺）の整備計画

No.10 地福 美枝子 議員・・・P 14

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策
- ◆ 少人数学級について
- ◆ 水問題

No.5 白井 則邦 議員・・・P 12

- ◆ 性的マイノリティーに関する対応
- ◆ 低未利用不動産の活用
- ◆ 婚外子に対する対応

No.11 竹尾 忠雄 議員・・・P 15

- ◆ 活用していない土地・施設の今後について
- ◆ 馬橋地区の過剰盛土崩落
- ◆ 水防活動拠点用地購入について
- ◆ 米価暴落、農家への減収補填
- ◆ 文化財保護
- ◆ ふれあいタクシー

No.6 小早稲 美穂 議員・・・P 12

- ◆ 水稲病害虫の防除対策

問 町独自の不妊治療費の助成を

答 経済的な支援を検討していく

問 高額な不妊治療を国・県の支給以外に独自で行っている自治体もあるが、町の考えを伺う。

健康福祉課長 国では、不妊治療への保険適用を巡り議論が開始され、保険適用が実現するまでの間は不妊治療助成制度の拡充を検討している。町では国の動向に注視するとともに、治療を希望する夫婦に対し経済的な支援を検討していきたい。

新規事業者にも支援をすべき

問 コロナ禍において、国・県・町が行った支援策の条件に当てはまらず何の支援も受けられない新規事業者へ支援を行う見込みはあるのか。

副町長 売上が減少した町内の中小企業等に対し、緊急支援給付金として10万円を給付したが、新規事業者に対しては支援策を検討していきたい。

行政のデジタル化推進を

問 行政のデジタル化で今後向上すると思われるサービスとマイナンバーカードを取得して得られるサービスは何か。

総務課長 利便性向上として、国で整



大石 法子議員



ヘルプカード
に持ち帰れるようになっている。
また、広報等で情報提供に努めている。

ヘルプマークの普及を

問 ヘルプマークの普及と周知をどのように推進していくのか。

健康福祉課長 普及啓発用ポスターを公共施設等に掲示するとともに、健康福祉課窓口ヘルプカードと一緒に置いてあり、自由に持ち帰れるようになっている。

問 「酒々井パーキング」へのスマートインター設置推進を

答 総合計画等での位置づけを検討する

問 スマートインター設置による交通利便性や広域アクセス性が向上し、墨工業団地への新たな企業立地等にも役立つと考えるが町の考えを伺う。

企画財政課長 次期総合計画等への位置づけを十分検討する。町だけではできないので、国・県等と連携していく。

電柱の地中化を推進すべき

問 県道宗吾酒々井線における、無電柱化について、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観、災害の防止、歴史的街並みの保全、観光振興など県との協議や計画について伺う。

まちづくり課長 当該路線では、酒の井の碑から助邸までの約450メートルが千葉県無電柱化推進計画に位置付けられていると聞いている。

緑地帯の有効活用を

問 上野作跨線橋を挟む緑地帯について、駐車場として利用する等のスペースの有効活用の方法について町の考えを伺う。

まちづくり課長 緑地帯は都市計画道路の一部であるが、環境問題等を懸念する地域住民との合意形成が図られない



金塚 学議員

ふるさと納税で町の魅力発信を

問 「ふるさと納税」をした地域を実際に訪れ『農業体験』や『宿泊体験』など「体験型」返礼品が注目されているが、町での導入計画について伺う。

企画財政課長 当町でも導入を検討することで、寄附者の方に町へ訪れていただくきっかけづくりになる。「体験型」返礼品を検討し、寄附件数の増加とともに、地域経済の活性化等につなげていきたい。

コロナとインフルの同時流行対策は

問 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対策は。
町長 同時流行に備え、医療現場の負担軽減を図るため、高齢者のPCR検査費用や中学3年生まで等のインフルエンザ予防接種費用の助成をしている。引き続き、手洗いやマスク着用等、基本的な感染予防対策を呼び掛けていく。

問

酒々井町における移住促進対策は

答

町の魅力を積極的に情報発信していく

酒々井町のまちづくりについて次の点を伺う。

問① 酒々井町の魅力をどのように発信しているのか。

企画財政課長 アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」や「まるごとしすい」などで、歴史・文化、観光情報など町の地域資源を情報発信するとともに、町内の各団体との連携を図りつつ、イベント情報などについても、町ホームページ等で広く情報発信をしている。

なってきたが、酒々井町への移住促進について考えを伺う。
企画財政課長 酒々井町は、JRや京成本線に4駅と高水準な交通環境を持ち合わせるとともに、豊かな自然環境や歴史・文化など、質の高いまちづくりについて、その魅力や取り組みなどを積極的に情報発信することで、酒々井町を広く認識していただき、移住の促進につなげていきたい。

新たなまちづくりの推進について

問 隣接する成田市公津の杜において大規模な住宅分譲地の開発が進んでいるが、街開きが始まれば相当数の方が京成宗吾参道駅を利用するものと思われる。駅周辺の環境整備やまちづくりについて町の考えを伺う。

今後は、町内の歴史・文化・自然・地域の特徴など、それぞれに詳しい方々との協働により、調査・研究を行い、観光地づくりが進められるよう検討していく。

問③ コロナ禍において働き方も変わり、テレワーク、リモートワークなど都会に出なくても仕事ができる時代に

検査を進めていく必要がある。

問

京成宗吾参道駅前開発のタイミングが到来

答

京成電鉄と協議・要望を行っていききたい

京成宗吾参道駅周辺の整備に着手するタイミングと捉えて次の点を伺う。

問① 京成電鉄(株)の車両基地拡張など開発行為の現状を伺う。駅前開発に向けた協議の余地があるのではないかと

まちづくり課長 京成電鉄(株)からは、現車両基地の南側に施設を拡張する相談を受けているが、詳細は公表できる段階ではない。

問② ちびっこ天国について、開園しないなら早急に解体撤去し、民有地化による固定資産税など増収増の検討を要望する。
経済環境課長 来年度の開園は難しいと考えている。ちびっこ天国の跡地利用は今後検討していく。

問③ ちびっこ天国の駐車場として活用されていた民有地には砂利敷き農地が点在する。国道51号から京成宗吾参道駅までの道路拡張用地として地権者と協議する時期ではないか。

副町長 京成宗吾参道駅周辺整備、ちびっこ天国、周辺道路など、すべてを含んで総合的に行わないとできないことがたくさんある。京成電鉄(株)に対し

て、町から協議あるいは要望を行っていききたい。

問④ 京成宗吾参道駅のエレベーター設置には乗降客数条件があるとのことだが、駅前開発に対する町の決意で先行設置の糸口が見出せるのではないかと。

町長 当然検討しているが、公表できる段階にはない。しっかりと段階で議会に報告したい。議員からも意見があると思うが、今後、総合計画策定に伴う議員インタビューを行うので、その際、希望ではなく、総合的な観点から指摘をしてくれれば参考としたい。



酒瀬川 芳子議員



川島 邦彦議員



京成宗吾参道駅

問 パートナーシップ制度の導入予定は

答 相談がない現時点では考えていない

問① 同性カップルに対して、婚姻に相当する関係であると承認し、自治体独自の証明書を発行する制度、いわゆるパートナーシップ制度の導入予定はあるのか。

健康福祉課長 制度導入にあたり、性的マイノリティとされる当事者の意向を伺いながら議論を深めることが必要と考えているが、相談等を受けていない現時点では導入は考えていない。

問② 中学校の制服は、性別により決まっているのか。

学校教育課長 男性用制服、女性用制服と位置づけをしている。異性の制服を着ると想定はしていないので、議論を深めているところにはない。

低未利用不動産の活用をすべき

問 空き家バンクの設置、特定空き家への措置など、酒々井町空き家等対策計画の実施状況を伺う。

企画財政課長 「空き家バンク制度」の実施には、空き家の管理、運営等に伴い、千葉県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会千葉県本部等、関係団体等との協定の締結が必要となるの

で、本年度中に関係団体等と協定を締結し、事業開始に向け努力していく。



婚外子に対する対応は

問 出生届に、嫡出子・非嫡出子のチェックが無かった時、窓口ではどのような対応をしているのか。

税務住民課長 記載がない場合は届出人に補正を求めている。届出人が応じない場合は、出生子の称すべき氏、または、入籍すべき戸籍を明らかにする方法により補正を求めている。



白井 則邦議員



戸籍窓口の様子

問 ジャンボタニシによる水稲への被害が懸念されるが

答 被害報告はないが、対策を検討する

酒々井町で発生が確認されたジャンボタニシは、水稲の苗を食べてしまい、米の生産に被害を与える。成虫には寄生虫が寄生し、卵には神経毒があり、素手で触らず、貝の移動もしてはいけない。ジャンボタニシの防除には農家の方々と地域全体で防除対策をとらなくては撲滅することができないことから、次の点を伺う。

問① ジャンボタニシの特徴は。

経済環境課長 ジャンボタニシは養殖用に海外から導入されたものが野生化し、稲を食害するようになった。特徴として、殻の高さと直径がほぼ同じで、大きいものは5センチ程度に成長する。

問② ジャンボタニシの防除対策を伺う。

経済環境課長 「侵入防止対策」「食害防止対策」「越冬防止対策」「水路での買密度低減対策」の4点が挙げられる。

問③ ジャンボタニシ発生時、町はどのような対策を考えているのか。

経済環境課長 千葉県印旛農業事務所

の助言をいただきながら対策を検討したい。

問④ 千葉県が行っているジャンボタニシの防除関連事業は。

経済環境課長 千葉県では、令和2年度より「地域ぐるみで取り組む総合防除対策推進事業」を新設し、地域が一体となった取り組みに対し、助成を行っている。

問⑤ ジャンボタニシ発生確認後、早急な対策ができるよう農業者と日頃より防除活動を行うこと、そして町予算で防除対策費を計上すべきと思うが町の考えを伺う。

経済環境課長 伊籾新田地区での生息は確認できたが、被害報告がないこと、また、伊籾新田地区においては、費用をあまりかけずに水や苗の管理により被害を防げる可能性があることから今後の検討事項としたい。



小早稲 美穂議員



有害動物に指定されている
ジャンボタニシ
(スクミリンゴガイ)

問 総合計画策定にあたり財政計画との整合性が必要

答 財政健全化計画を拡大することで財政計画になると考える

町では令和4年度からの新総合計画が策定されようとしている。そこで2点について町の方針を伺う。

問① 現行の基本計画で「医療費助成を中学生までに拡大」等と具体的に明記しているのは9項目だけである。基本計画には、「実現可能性」と「そのための具体的な手法」が明記されるべきと考えるが町の考えを伺う。

企画財政課長 従来どおりの策定方針と考えているが、少子高齢化に対応するため、「酒々井町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を次期総合計画アクションプランとして策定を考えている。

問② 市町村議員の82%が「実現可能性」を示すためには「中長期の財政計画」が必要と答えているが、現行の基本計画にはない。財政計画の必要性について伺う。

企画財政課長 総合計画の実効性を保持するためには財政計画との整合性が基本となるが、町では財政健全化計画を策定し、予算編成方針の指針としている。これを拡大することで、総合計画の財政計画になるものと考えている。



齊藤 博 議員

町が取得した土地について

「酒の井の碑」近くの民家を取得した「下宿ベース」について伺う。

問① 利用できる部屋が2室だけで、2階の利用計画がないのはなぜか。

住民協働課長 2階に3部屋あるが、1階の貸出状況を見て検討する。

問② 町は取得に際し、「酒の井の碑」の利用拡充を理由にしていたが、具体的な施策がないと思うが如何か。

住民協働課長 「酒の井の碑」見学の際に駐車場として利用ができる。

問③ 特に広いとか特別な設備・備品が揃っているわけでもない。各自治会等で設置・管理している集会施設との違いは何か。

住民協働課長 「下宿ベース」は住民の活動拠点となる施設として住民公益活動団体をはじめ各種一般サークル団体等、広く活用してもらうために設置したものである。



問 福祉・厚生費、教育費は、国に頼らず積極的な自主財源を確保すべき

答 歳入確保策を検討していく

問 現状、歳出の30%超を超えている福祉・厚生費、教育費について、国の補助金・交付金だけに頼らず町独自の自主財源を確保すべく積極的な企業誘致などを考えるべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 税金の滞納を防止し、収納率の向上に努めるとともに、施設使用料の適正化、クラウドファンディング、広告収入や法定外税など、各事例を通して歳入確保策について検討していく。

経済環境課長 土地を保有している企業には積極的に進出を働きかけている。
人口減少対策について

人口減少回避のため、若者たちにもっと魅力あるまちづくりを検討すべきと思うが、次の点を伺う。

問① 京成酒々井駅周辺の高層住宅街の開発。

町長 用途的にはできるが、良好な住宅をつくるには1ヘクタール前後のまとまった土地が必要になる。小さな区画では都市再開発法に基づき、地権者の合意形成が必要となり、大変時間を要することとなり、京成酒々井駅前の



須藤 伸次 議員

小さな区画では高層住宅街の構想はできない。



京成酒々井駅前

まちづくり課長 京成酒々井駅周辺の土地利用検討業務をコンサルに委託した結果、高層住宅街の提案は無かったが、駅前ということで、賑わいの創出が大事であると具体的な提案を受けたので、今後具体化できるように関係課や民間事業者等からヒアリングを行いたい。

問② 東酒々井JA跡地を高齢者施設としての活用。

副町長 東酒々井JA跡地は土地開発基金により取得し、基金財産として管理している。用地は産業振興策として駐車場、建物は耐震診断の結果により使用できる場合は地域振興策として活用したいと考えているので、耐震診断を行い、その結果を踏まえて検討していきたい。

問

児童生徒がパソコンを活用できるのはいつからか

答

5月中には授業で活用していきたい



御園生 浩士議員

問 国からの通達により、児童生徒にパソコンやタブレットなどの端末を整備するよう町は求められているが、児童生徒は、いつから端末を使用できるのか。また、使用するためのトレーニングはいつから行うのか伺う。

学校教育課長 1人1台のノート型パソコンを今年度末までに各学校に配置する予定である。教員には4月中旬に3回程度の研修を行い、5月中には児童生徒への授業活用を開始したいと考えている。夏休みや2学期以降も教員研修を実施し、3学期には全教員が1人1台パソコンを最大限に活用して授業を進めることができる段階を目指していく。



日常的に授業でパソコンを活用していきます

問 コロナ禍の中、県内市町村では、修学旅行の中止・規模の縮小など見直した学校が多数見受けられた。当町では、修学旅行実施の大英断を下したが、その判断に至る経緯を伺う。

学校教育課長 町教育委員会としては、町小中学校長会の意向及び文部科学省からの通知を踏まえ、「二生に一度しかない、卒業学年の最大の行事である修学旅行については、感染に最大限留意した上で実施する」と判断した。修学旅行中、児童生徒は、これまでの学習を生かし、新型コロナウイルス感染症予防についても、自らの力で適切に判断し、行動することができていた、と各小中学校長から報告を受け、現在もその学びは生きているものと考えている。



コロナ感染予防に配慮しながら実施された修学旅行

問

町においても十分なコロナ対策を

答

引き続き、高齢者のPCR検査費用助成を実施していく



地福 美枝子議員

新型コロナウイルス感染症対策について次の点を伺う。

問① 65歳以上1,000人までのPCR検査の状況と今後の対応。

健康福祉課長 11月末現在で、15名の方が町の助成でPCR検査を受けている。今後も検査の推移を見守りたい。

問② 保育・教育・福祉従事者に優先的にPCR検査を。

健康福祉課長 状況に応じて検討する。

問③ 無症状者を把握するためにも、積極的なPCR検査を実施すべき。

町長 色々問題もあるので、まずは65歳以上の方の検査費用の助成を行った。

問④ 町内感染者のその後の状況は。

健康福祉課長 個人情報にあたることから公表はしていない。

問⑤ 町内事業者の倒産・廃業の状況。

経済環境課長 廃止届は、令和2年4月以降6件あったが、新型コロナウイルスに関連したものは不明である。

問⑥ 国はコロナ対策で危険手当・防疫手当の支給をしている。消防や葬祭場職員には支給しているのか。

総務課長 消防組合では、防疫等作業

手当の支給はないと聞いている。斎場業務では、防疫等作業手当の対象となる職員が行う業務はないと聞いている。

問 少人数学級の実現を

20人学級を実現するために必要な教職員数、学級数、予算は。

学校教育課長 小学校で18学級、中学校で11学級増加する。担任教員以外の教員配置が不明であるため、29学級の担任教員に限定して計算すると、支給される給与だけでも年間約2億円の財源が新たに必要となる。

町の水について

問① 現在の地下水と表流水との割合。

上下水道課長 地下水が約97%、表流水が約3%となっている。

問② 霞ヶ浦導水の状況。

上下水道課長 国土交通省の資料によると、工期を令和12年度まで延長し、事業を継続する予定となっている。

問③ 印旛広域水道は浄水場を持っていない。県に支払う委託費はいくらか。

上下水道課長 印旛広域水道全体で約19億円、そのうち町は、約1,257万円支払っている。

問

ちびっこ天国は来年も休園、維持管理費の無駄使い、早急に決断を

答

新年度に事業者募集を行う予定はない

活用していない施設について次の点を伺う。

問① ちびっこ天国「施設利用計画」についてプール再開を含めて、事業者募集を行うのか。また、施設維持管理費は新年度で予算化するのか。

経済環境課長 新年度に事業者募集を行う予定はない。予算は今年と同額程度と考えている。

問② 旧味だよりは、町が寄付を受けてから一度も活用されていない。地場産の食材を活用し、安全安心な食品加工で町民の健康づくり施設として活用すべきと思うが如何か。

経済環境課長 今後、様々な活用方法を検討していく。

問③ 東京電力から購入した上岩橋のふれあい公園隣接地について、柵を撤去し、公園として活用すべきと考えるが町の考えを伺う。

まちづくり課長 木柵に腐食があり、危険なため撤去した。活用方法は未定だが、地元自治会の意見を伺いながら具体的な整備計画を検討していく。

馬橋地区過剰盛土の崩落について



竹尾 忠雄議員

問 馬橋地区の過剰盛土崩落事故による町の損害額は2,700万円との回答があったが、業者とは解決していない。馬橋川周辺での残土埋立て事業は今後許可すべきではないと考えるが町の考えを伺う。

副町長 業者は一切入れさせていない。現在、地主と調整を進めているが、今後は、酒々井町中に残土の埋め立ては認めないつもりでいる。

経済環境課長 8月に町が行ってきた修復工事費用を事業者に請求している。水防活動拠点用地購入について

問① 購入目的である倉庫(土のう保管倉庫)の事業費は新年度で予算化するのか。

上下水道課長 来年度は水防施設等に影響が出そうな大きな木の根が残っているの、その伐根を予定している。

問② 用地に大量のゴミがあるが、購入前に確認しているのか。町の負担で撤去するののか。

まちづくり課長 ゴミは現地調査で確認している。所有者として町が撤去しなければならないと考えている。

馬橋川

過剰盛土現場を視察



町議会では、11月25日臨時会の終了後に馬橋川過剰盛土現場の現地視察を行いました。

町執行部より現状報告として、上流部の補修工事を実施し、冠水部解消の成果があったことから、今後は、下流部の補修工事を行うとの説明を受けました。



江澤議長が

県議長会副会長を

就任

11月20日に行われた、千葉県町村議会議長会定例会において、江澤議長が互選により、同会の副会長に選出されました。



えざわ しんいち 議長

11月臨時会

児童生徒1人1台パソコン購入

令和3年度から実施



児童生徒へ一日でも早いパソコン導入に期待し
賛成 小阜稲 美穂 議員

令和2年11月臨時会で上程された議案は次のとおりです。

の改正を行うもの。
※賛成多数で可決

議案

■議案第1号■

特別職の給与等に関する条例の一部改正

特別職の期末手当における年間支給割合を一般職の職員の改定に準じて、「0・05月」分を引き下げる改正をするもの。
※全員賛成で可決

職員の給与等に関する条例の一部改正

■議案第2号■

今年度の人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、期末手当の改定に伴い所要

討論

全体の働く人たちの給与等に大きな影響を与えるため

反対

地福 美枝子 議員

自治体職員は新型コロナウイルス関係や災害の対応等に非常に大変な思いをしている人たちである。その職員の給与等を引き下げることは全体の働く人たちに対する給与等に大きな影響を与えるため、一般職の職員の給与等の引き下げには反対する。



■議案第3号■

児童生徒1人1台のパソコン購入のための財産の取得

文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、町立小中学校の児童生徒1人につき1台のパソコン等を購入するため、11月4日に一般競争入札を実施したところ、富士ゼロックス千葉株式会社花落札し、同社と8362万8270円で仮契約を締結したことから、規定により議会の議決を求めもの。
※全員賛成で可決

討論

1人1台の専用パソコン購入「子どもたちの未来のために」

賛成

御園生 浩士 議員

今、新型コロナウイルス感染

症拡大により教育現場では、子どもたちが登校できなくなり、学習や校内行事に大きな支障をきたした。

文部科学省が前倒しで進めるGIGAスクール構想は、コロナ禍において学習環境改善の一助となるものである。構想の実現に向け、小中学校の児童生徒1人に1台のパソコン等を購入することは、意義あるものである。

学校でもこれからは大きな変化が求められる、パソコンを活用しての本格的な授業等をしなければならぬ。皆初めての経験であり、教職員はもとより、子どもたちにとっても新たな負担が掛るものと思われる。導入時は大変であるが、全ては子どもたちの未来のため、公平な教育環境の整備にご尽力いただきたい。子どもたちを第一優先順位に掲げ一刻も早い整備と活用をお願いしたい。



大室台小学校パソコン教室



分庁舎へ移転中の本会議場の様子

発議案

■発議案第1号■

議員報酬等に関する 条例の一部改正

町長、副町長、教育長、並びに一般職職員の期末手当・勤勉手当を引き下げに関する条例改正に準じて、「0.05月」分を引き下げるもの。
※全員賛成で可決

本会議での議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

賛成・・○ 反対・・× 議長は採決に加わりません。

番号	件名	本会議の採決結果																	
		採決結果	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島	齊藤	内海	佐藤	江澤議長	竹尾	地福	越川	高崎	
<条例の一部改正>																			
1	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	一般職の職員の給与等に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決 (賛13・否2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
<財産の取得>																			
3	財産の取得 (町立小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた備品の購入)	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<発議案 議員提出の議案>																			
1	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (提出者 御園生 浩士 議員 他5名)	可決 (賛15・否0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※件名は一部省略しています。

3月定例会のお知らせ

次の定例会は、3月3日に開会する予定です。会期は2月25日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期が決まりましたら、ホームページやポスターでお知らせします。

詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎(496) 1171

(内線271、272)

編集にあたって

令和2年の流行語大賞は「3密」でした。感染症にあげられる日々ですが、「心に潤いを」与えてくれるものを持ち、令和3年が希望あふれる年になることを願います。

委員長 齊藤 博
副委員長 大石 法子
委員 須藤 仲次
委員 酒瀬川 芳子
委員 白井 則邦
委員 小早稲 美穂

1 意見の提出方法

- ①郵送または議会事務局へ持参（町役場分庁舎2階）
 - ②FAX（議会事務局宛と明記） ③電子メール
 - ①～③いずれかでの方法で提出してください。
- ※意見書の様式はホームページで公開していますが、様式は問いません。
- ※意見書提出にあたり住所・氏名・年齢等の記載は必須ではありませんが、記載された住所、氏名は公表いたしません。
- ※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、持参以外での提出にご協力ください。

- ## 2 意見の募集期間
- 令和3年2月1日（月）から
令和3年2月22日（月）まで※必着

3 その他

- ①条例（素案）は町議会ホームページでもご覧いただけます。
- ②障害などの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭によるご意見はお取り扱いできませんのでご了承ください。
- ③提出されたご意見などは、内容を整理し、意見に対する町議会の考え方を町議会ホームページ等で公表します。
- ④意見に対する個別の回答は行いません。

- ## 4 提出・お問い合わせ先
- 酒々井町議会事務局
〒285-8510 酒々井町中央台4丁目11番地
☎043-496-1171（内線271） FAX043-496-4541
E-mail gikai@town.shisui.chiba.jp

2 議会は、議会広報を発行し、議会活動に係る情報を分かりやすく町民に提供するように努めるものとする。

第4章 議会と行政の関係

（議会と町長等の関係）

第9条 議会と町長その他の執行機関及びその職員（以下「町長等」という。）は、二元代表制の下、互いの役割を尊重しつつ緊張ある適切な関係を保持し、共通の使命を果たすため、それぞれが持つ機能を有効に発揮しなければならない。

2 議会審議における議会と町長等との関係は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本会議における議員と町長等との質疑応答は、論点及び争点を明確にして行うものとする。
- (2) 本会議における一般質問での町長等との質疑応答は、一問一答の方式で行うことができる。
- (3) 議長から本会議、常任委員会及び特別委員会に出席を要請された町長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して論点及び争点を明確にするため、反問することができる。

（審議における論点整理）

第10条 議会は、提案される重要な政策、施策、計画等（以下この項において「重要な政策等」という。）について、審議における論点を整理し、その政策水準を高めるとともに議決責任を担保するため、提案者に対し、次に掲げる事項について説明を求めるものとする。

- (1) 重要な政策等の提案に至った経緯及び理由
- (2) 他の自治体における類似する政策等との比較検討
- (3) 総合計画との整合性
- (4) 町民参加の実施の有無及びその内容
- (5) 重要な政策等の実施に要する経費及び財源措置（将来の負担を含む。）

2 議会は、提出された予算案及び決算の審議に当たっては、前項の規定に準じた資料の作成を町長に求めるものとする。

（議決事件の追加）

第11条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件は、別に定める。

第5章 議会運営と権能

（委員会）

第12条 議会運営委員会は、次に掲げる原則に従い活動する。

- (1) 議会で取り上げる議案の選択及び日程の決定に当

たっては、適正かつ効率的な議会運営に資するように努めること。

- (2) 所管する事項の調査及び議案等の審査に当たっては、適正かつ効率的な議会運営に資するように努めること。

- (3) 議長の諮問に関する調査及び審査に当たっては、前2号の趣旨を踏まえてこれを行い意見を述べること。

2 常任委員会は、次に掲げる原則に従い活動する。

- (1) 町政に関する課題及び町の事務に関する調査並びに付託された事件の審査を主体的かつ自律的に行うこと。

- (2) 前号の調査においては、常任委員会の専門性をいかし、積極的に行うこと。

3 特別委員会は、次に掲げる原則に従い活動する。

- (1) 特別委員会の設置に当たっては、その目的及び付議された事件の重要性又は緊急性並びに委員の数及び設置する期間を明らかにすること。

- (2) 特定の事件について緊急に審査する機関としての見地から、効率的な審査を行うこと。

4 議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会は、調査を行った事務等及び審査を行った事件について必要があると認めるとき又は議長から求められたときは、本会議においてその報告をしなければならない。

（議員研修）

第13条 議会は、議員の資質の向上を図るため、議員に対する研修の充実に努めなければならない。

2 議会は、前項の研修に当たり、広く各分野の専門家、町民等との研修会を開催するように努めるものとする。

3 議会及び議員は、町政の課題を広い視点から捉えるため、他の自治体における事例等を調査研究するように努めなければならない。

第6章 議会事務局等

（議会事務局）

第14条 議長は、議会の政策立案機能を強化させ、議会の活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実に強化し、議会事務局の強化に努めるものとする。

（議会図書室）

第15条 議会は、議員の調査及び研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとする。

第7章 政治倫理

（政治倫理）

第16条 議員は、町民の代表として、その倫理性を常に自覚し、議会の品位を重んじて活動しなければならない。

酒々井町議会基本条例（素案）パブリックコメント

皆さまの意見をお寄せください

酒々井町議会では、現在、議会の運営や活動の基本方針を定めた「酒々井町議会基本条例」の新規制定に向け、議員全員を委員とする議会基本条例特別委員会を設置し、令和元年12月から全9回の委員会審議を行ってまいりました。

その素案がまとまりましたので、皆さまの意見をお寄せください。

■□■ 酒々井町議会基本条例（素案） ■□■

前文

地方分権の進展に伴い地方自治体（以下「自治体」という。）は、その組織及び運営に関する事項を自らの責任において決定することの重要性が高まっている。

町民の意思を把握し行政に反映する町議会は、町民の代表機関であり、自治体の意思決定機関としての役割を果たすことによって、自律性の高い自治体を構築しなければならない。

二元代表制の下、町長その他の執行機関の役割は、町民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることにあり、議会の役割は、町長その他の執行機関の事務が適正かつ効率的になされているか監視するとともに、町民の意思が町政に適切に反映されるよう政策の立案と提言を行うことにある。

多様化する町民の期待にこたえていくため、不断の議会改革と研鑽に励むとともに自己研鑽に努め、積極的な情報公開と説明責任を果たしながら議会機能の強化を図り、議会のあるべき姿を追求していかなければならない。

町民とともに地域の主体性を高める議会を目指し、議会における最高規範として、ここに本条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、地方分権の確立を目指し、二元代表制の下、議会及び議員の責務を明確にするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づく町民の負託に応え、もって町民生活の向上及び町政の健全な発展に寄与することを目的とする。

(議会の役割)

第2条 議会は、町民の代表から構成される町の団体意思の決定機関である。

2 議会は、町の議事機関であり、条例の制定、予算の議決及び決算の認定並びに行政活動の監視をする権限を有する。

第2章 議会運営及び議員活動の原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。

- (1) 公平性、公正性かつ透明性を重んじた議会運営を目指すこと。
- (2) 議決責任を認識し、町民に対して積極的な情報公

開を図り、説明責任を果たすこと。

- (3) 町民が参画しやすい議会運営に努め、町民の多様な意見を把握した上で政策立案、政策提言等に取り組むこと。
- (4) 町長その他の執行機関の町政運営について監視し、評価すること。
- (5) 議員間の自由な討議の場を設けるよう努めること。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
- (2) 町政の課題全般について町民の意見を的確に把握し、個別事案の解決にとどまらず、町民全体の生活の向上に努めること。
- (3) 研修、調査研究等による不断の研鑽によって自らの資質の向上に努めること。

(会派)

第5条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、議会運営、政策立案、政策提言等に関し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

第3章 町民と議会の関係

(会議等の公開)

第6条 議会は、本会議及び委員会（以下「会議等」という。）を原則として公開し、会議等で使用した資料を公開するとともに、町民が傍聴しやすい環境の整備に努めなければならない。

(請願及び陳情)

第7条 陳情書及びこれに類するもの（要望書、嘆願書、要請書等）は、議長が議会運営委員会に諮って審査の必要があると認めるものは、請願書の例により処理し、審査の必要がないと認めるものについては、議員配布のみとし審査は行わないものとする。

2 町民及び町内の団体等から提出された請願及び陳情を審査する場合は、政策の提案と位置づけ、常任委員会で請願・陳情者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。

(広報広聴活動)

第8条 議会は、町民の知る権利を保障し、町民の多様な意見を把握して合議体としての意思決定に反映させるため、広報広聴活動の充実に努めるものとする。

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

感染症予防には、「こまめな手洗い・消毒、マスクの着用、3密を避ける、体調管理」などの基本的な感染症対策が重要です。自身を守るため、大切な人を守るため、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

参考：厚生労働省、首相官邸ホームページ

正しい手の洗い方

まずは手洗いが大切です。

帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石けんで手を洗いましょう。

- ・爪は短く切っておく ・時計や指輪は外しておく
- ・石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこする

手の甲をのばすようにこする

指先・爪の間に念入りにこする

指の間を洗う

親指と手のひらをねじり洗いする

手首も忘れずに洗う

3つの密を避けましょう

- 1 **「密閉」** 空間にならないよう、こまめな換気を！
- 2 **「密集」** しないよう、人と人の距離を取りましょう！
- 3 **「密接」** した会話や発声は、避けましょう！



ゼロ密を目指しましょう

3密（密閉・密集・密接）は、それぞれ一つだけでも感染のリスクを高めるため、できる限り**「ゼロ密」**を目指しましょう。

屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染された方々やそのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんに対して、いわれのない偏見や差別、いじめ、誹謗中傷などがあってはいけません。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないよう、偏見にとらわれず、思いやりのある行動に努めましょう。

新成人の皆さんおめでとうございます

酒々井町では、377名（男性220名・女性157名）が新成人となりました。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症予防のため一堂に会して行うことができませんでした。

新成人皆さんの門出を集う形でお祝いできないことは大変残念ですが、これからの担う皆さんが、さまざまな分野で持てる力を十分に発揮し、活躍されることを大いに期待しています。

